

鳶巣アリーナ使用上の心得

1.使用心得設定の理由

施設の利用にあたり、別紙「鳶巣アリーナの管理に関する規定」のもとに、利用を許可するが、今後、鳶巣アリーナを末永くきれいな状態で維持するために、以下の使用心得を順守頂きたい。

2.使用心得

(1) 鍵の管理について

- ①鍵は事前に管理者（鳶巣コミュニティセンター）に受け取りに来る。
（平日8：30～17：15）
- ②使用後は速やかに管理者へ返却する。
- ③鍵を複製しない。
- ④鍵を紛失した場合は弁償する。
- ⑤鍵のまた貸しはしない。

(2) 鳶巣アリーナ施設使用点検簿について

- ①使用後は「鳶巣アリーナ使用施設点検簿」に記入し、提出する。

(3) 使用上の留意事項について

- ①使用時間を厳守する。
- ②夜間使用時は、西側の暗幕を閉める。
- ③原則として、アリーナ内での飲食は禁止する。（管理者の許可が有る場合を除く）
- ④試合などで給水を行う場合や、机・椅子などを使用する場合は、ブルーシートを敷く。
- ⑤ボールなどを壁に向かって投げたり打ったりしない。
- ⑥照明、換気扇などを使用した場合は、終了後に必ず電源を切る。
- ⑦既存のライン以外のライン引きは、禁止する。必要な場合は管理者に相談する。
- ⑧用具やフロアーなどを破損した場合は、管理者に連絡する。（明らかに故意と思われる場合には、修繕費を徴収する。）
- ⑨施設内専用シューズ（靴底が黒以外）を使用する。土足は禁止する。
- ⑩バスケットリングにぶら下がらない。
（バスケットリングをたたんだままでのシュート練習をしない）
- ⑪敷地及び施設内は、全館禁煙とする。
- ⑫使用後は、必ずモップがけをし、掃除機で吸い取る。使用した用具は、指定の場所にきちんと戻す。

令和2年3月

鳶巣コミュニティセンター長
緊急連絡先 090-4891-8274